

宜 基 渉 第 41 号
平成 29 年 10 月 13 日

外務省沖縄担当大使
川田 司 殿

宜野湾市長 佐喜眞 淳

CH-53 へりの北部訓練場外での事故について（抗議・要請）

平成 29 年 10 月 11 日、米軍普天間基地所属の CH-53 へりが北部訓練場外で事故を起こし、機体が炎上しているとの報告を沖縄防衛局より受けました。

事故を起こした CH-53 へりは、13 年前に沖縄国際大学に墜落したへりの同型機であり、炎上する米軍機の様子は、否応なく 13 年前の事故を思い起こさせ、市民には大きな衝撃と不安が広がっております。

今回の事故は、けが人など人的被害は確認されていないものと承知しておりますが、民間地での事故であり、一步間違えれば大事故に繋がりがねず、特に住宅地に囲まれた普天間飛行場周辺で同様な事故が発生した場合、人命に関わる大惨事になることは明らかであります。

また、この間、普天間基地所属機については、昨年 12 月の MV-22 オスプレイの不時着水事故をはじめ予防着陸事案などトラブルが相次いでおり、本市からの再三の再発防止要請にもかかわらず、事故及びトラブルが続いている現状は、極めて遺憾であり、米軍の危機管理意識や整備体制に強い疑問を持たざるを得ず、憤りを禁じ得ません。

については、9 万 8 千名余の市民の生命・財産を預かる宜野湾市長として強く抗議するとともに、下記事項を強く要請いたします。

記

- ・事故について、徹底した原因究明と再発防止を行うとともに、市民の不安を払拭するよう具体的な再発防止策を速やかに公表すること
- ・安全が確認されるまでの間、同型機の飛行を停止すること
- ・今回の事故も含め、度重なる米軍機の事故及びトラブルの発生について、米軍の安全管理体制全体の再点検を行うこと
- ・問題の抜本的解決のために、市民の強い願いである普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還と、5 年以内運用停止をはじめとする危険性除去及び基地負担軽減を早急に実現すること